

7. 教員免許を取得するために

履修することが必要な科目

教員免許を取得するためには、所定の教科や教職に関する科目を履修し、その単位を修得していることが必要です。この科目は、取得しようとする教員免許によって異なります。また、これらの科目の他に文部科学省令で定める科目（教員免許法施行規則第 66 条の 6 に関する科目、P.94 参照）があります。

本学心理学部教育発達学科では、各教員免許で以下の通り修得すべき科目を定めているので、学習計画を立てる際の参考にしてください。

7.1. 教職に関する科目

<小学校教諭一種免許状>

下表の科目の内、☆印のいずれかとその他の全ての科目を履修し、単位を修得することが必要です。また教育実習 1 は、履修するための前提条件科目（P.87 参照）があり、実習を行う前年度までに修得済みであることが必要となります。

免許法施行規則に規定する科目区分	開講科目	単位	履修年次	備考
教職の意義等に関する科目	教職概論	2	1	
教育の基礎理論に関する科目	教育原論	2	1	法令では 1 科目 2 単 位以上修得すること と定めている。
	教育心理学	2	2	
	生涯発達心理学（児童）	2	3	
	教育の制度と経営	2	2	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程編成論	2	2	
	国語科指導法	2	3	
	社会科指導法	2	3	
	算数科指導法	2	3	
	理科指導法	2	2	
	生活科指導法	2	2	
	音楽科指導法	2	3	
	図画工作科指導法	2	2	
	家庭科指導法	2	2	
	体育科指導法	2	2	
	道德教育の指導法	2	2	
	特別活動の指導法	2	2	
	教育方法論	2	1	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒・進路指導の理論と方法	2	3	
	教育相談の理論と方法	2	3	
教育実習	☆教育実習 1	5	4	
	☆教育実習 2			
教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2	4	
	合 計	47		

- ・法令が定める、小学校教諭一種免許状における「教職に関する科目」の最低修得単位数は 41 単位であるが、本学は 47 単位で課程認定を受けている。なお、最低修得単位数 41 単位を超えて修得した「教職に関する科目」の単位数は、小学校教諭一種免許状における「教科又は教職に関する科目」（P.92 参照）に充てられる。

☆は選択必修科目であり、

- ①小学校免許を主免許として幼稚園免許を取得する者は「教育実習 1」を修得すること。
- ②幼稚園免許を主免許とする者は「教育実習 2」を修得すること。
- ③「教育実習 1」と「教育実習 2」はいずれか 1 科目のみ履修できる。ただし、特に希望する者に限り「教育実習 1」と「教育実習 2」の 2 科目の履修を認めることがある。

<幼稚園教諭一種免許状>

下表の科目について、☆印のいずれかとその他の全ての科目を履修し、単位を修得することが必要です。また教育実習 2 を履修するための前提条件科目 (P. 87 参照) は、実習を行う前年度までに修得済みであることが必要となります。

免許法施行規則に規定する科目区分	開講科目	単位	履修年次	備考
教職の意義等に関する科目	教職概論	2	1	
教育の基礎理論に関する科目	教育原論	2	1	法令では 1 科目 2 単 位以上を修得することと定めている。
	教育心理学	2	2	
	生涯発達心理学 (児童)	2	3	
	生涯発達心理学 (乳幼児)	2	2	
	教育の制度と経営	2	2	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程編成論	2	2	
	保育内容の指導法	2	2	
	保育内容 (健康)	2	3	
	保育内容 (環境)	2	3	
	保育内容 (人間関係)	2	3	
	保育内容 (言葉)	2	3	
	保育内容 (音楽表現)	2	3	
	保育内容 (造形表現)	2	3	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育方法論	2	1	
	幼児理解の理論と方法	2	3	
教育実習	教育相談の理論と方法	2	3	
	☆教育実習 2	5	4	
☆教育実習 1				
教職実践演習	教職実践演習 (幼・小)	2	4	
合 計		41		

- ・法令が定める、幼稚園教諭一種免許状における「教職に関する科目」の最低取得単位数は 35 単位であるが、本学は 41 単位で課程認定を受けている。なお、最低修得単位数 35 単位を超えて修得した「教職に関する科目」の単位数は、幼稚園教諭一種免許状における「教科又は教職に関する科目」(P.92 参照) に充てられる。

☆は選択必修科目であり、

- ①幼稚園免許を主免許とする者は「教育実習 2」を修得すること。
- ②小学校免許を主免許として幼稚園免許を取得する者は「教育実習 1」を修得すること。
- ③「教育実習 1」と「教育実習 2」はいずれか 1 科目のみ履修できる。ただし、特に希望する者に限り「教育実習 1」と「教育実習 2」の 2 科目の履修を認めることがある。